

柏福指内第17号  
令和2年5月20日

社会福祉施設経営者 様

柏原市健康福祉部福祉指導監査課長

社会福祉法人現況報告書等の提出について（依頼）

日頃は、本市福祉行政の推進につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記のことにつきまして、老人福祉法及び児童福祉法等の規定に基づき、報告書等を下記のとおり柏原市福祉指導監査課あて提出をお願いします。

また、今年度については、今般の新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、法人及び施設の事務負担軽減の観点から、本市においては「令和2年度最低基準等状況調査書（施設調書）」の提出依頼を行わないこととしましたのでお知らせします。

記

1 提出書類及び提出方法

ホームページに掲載している「提出書類チェックリスト（柏原市所管法人以外の法人用）」をご参照ください。

2 提出期限 令和2年6月30日（火）※必着

3 通知文書及び関係資料掲載ホームページ

柏原市福祉指導監査課ホームページ

【令和2年度社会福祉法人現況報告書等の提出及び公表について】

<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2020051700030/>

（連絡先）

柏原市健康福祉部福祉指導監査課

電 話 072-971-5202

FAX 072-971-1801

（送付先）

〒582-8555

柏原市安堂町1-55

柏原市健康福祉部福祉指導監査課 あて

（メールアドレス）

fukushishido@city.kashiwara.lg.jp